

堺市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
～ キャンセル規定および利用に関する留意事項 ～

利用のキャンセルに関する料金や時間枠（月 10 時間）の取扱い、その他利用にあたって特に留意いただく事項を記載しています。内容についてご理解のうえ、利用をお願いします。

（通常のキャンセル）

- 1 キャンセルについては、原則、利用日の前日までに施設に直接連絡してください。キャンセル連絡の受付時間については、施設にお問合せください。

（※）休園日が土曜・日曜で、利用日が月曜の場合：金曜が「利用日の前日」になります。

（体調不良等による当日キャンセル）

- 2 体調不良・感染症罹患等による当日キャンセルは、利用料金は発生しませんが、施設側でお預かりの準備を整えているため、『こども誰でも通園制度』を利用したものとみなし、時間枠を消費します。

（その他当日キャンセル）

- 3 無断キャンセルを含む上記以外のキャンセルは、予定していた利用料金をお支払いいただきます。また、施設ではお預かりの準備を整えているため、『こども誰でも通園制度』を利用したものとみなし、時間枠を消費します。

（利用時間の超過）

- 4 予定していた利用時間を超えて登園または降園する場合、予定時間を超過した分について、以下に示す額を上限に、延長料金を各施設が設定します。

1 時間あたり	基本額（本制度の令和 7 年度基本単価）	加算額（※）
0 歳児	1, 6 0 0 円（3 0 0 円＋1, 3 0 0 円）	該当する場合
1 歳児	1, 4 0 0 円（3 0 0 円＋1, 1 0 0 円）	該当する場合
2 歳児	1, 2 0 0 円（3 0 0 円＋9 0 0 円）	該当する場合

（※）本制度の令和 7 年度加算額：障害児（4 0 0 円）、医療的ケア児（2, 4 0 0 円）

なお、超過時間が 3 0 分未満の場合は、上記で算出した額の 1 / 2 を上限とした料金を各施設が設定します。

(料金・時間枠の取扱い)

5 料金・時間枠の取扱いについては以下の表をご参照ください。

	通常のキャンセル	体調不良等による 当日キャンセル	その他 当日キャンセル	利用時間の超過
利用料の 支払い	発生しない (無料)	発生しない (無料)	予定時間分の 料金が発生する (有料)	施設が設定した 料金が発生する (原則有料)
時間枠の 消費	時間枠は 消費しない	時間枠は 消費する	時間枠は 消費する	時間枠は 消費しない

(※) 上記の利用料以外に、施設が定める実費分(給食、おやつ等)が必要な場合があります。

(その他留意事項)

6 以下のような場合には、ご利用を控え、速やかに施設へ連絡してください。

- (1) 利用日当日に37.5度以上の発熱がある場合
- (2) 前日までに発熱があり解熱後24時間を経過していない場合
- (3) ご家族が感染症にかかっている場合
- (4) その他、発熱はなくても体調に不調がみられる場合

7 施設は、ご利用になるこどもの人数に合わせて保育士等を配置しています。お迎えの時間は厳守いただき、万が一遅れる場合には、必ずご連絡をお願いします。

8 以下の場合には、当事業の利用をお断りする場合があります。

- (1) 無断でのキャンセルや送迎の遅れが頻発する場合
- (2) 利用料金の未納が続く場合
- (3) その他、施設が悪質であると判断した場合